

多の分け方。出し



月・水・金コース の自治会 アイディーコート古河 アプリKOGA

赤松町 あけぼの台 旭ヶ丘 新久田町 新久田三丁目

鍛冶町 観音寺

北新町

ククヤ台

けやき平

鴻巣一丁目

鴻巣二丁目

坂間企業団地

さつきが丘

下山二丁目

光陽台

小砂町

駒ヶ崎

坂間町

三神町

七軒町

昭和町

新平和町

末広町 大工町

台町

茶屋町

常盤台

鳥喰町

西の台

長谷町

西鷹匠町

長谷本町

東鷹匠町

ひばりが丘

富士見町

平和台

牧野地

南新町 南長谷

元原 八幡町

弥生 雷電一丁目

雷前

青葉台

厩町

裏新町

江戸町

大山一丁目

大山二丁目

大山三丁目

大山四丁目

表新町

希望ヶ丘

上町

石町

五丁目 紺屋町

三丁目

静町

四丁町

|白壁町

新大山

神明町

住吉町

天神町

鳥見町

|中田一丁目

中田新田東 中田新町

中田町 仲之町

中横

西片町

西杉並町

西代官町

二丁目

東杉並町

東代官町

松原町

三杉町

桃ヶ里

もみじヶ丘

友愛コーポ

緑町

東片町

中田新田一丁目

中田新田二丁目

中田新田三丁目

親和

田町

さくらヶ丘

下山一丁目

大山サンハイツ

グリーンパーク第一

雷電二丁目

ルネ古河若葉

レヴィールエコステージ古河

火・木・土コース の自治会

南下山町

東長谷

東原

東谷

茶屋西町

新原

桜町

一丁目牡丹会

ヴェルシティ古河

グリーンヒル998

県営新久田アパート

無色透明·無色半透明の45L以下のごみ袋を使用してください。レジ袋では出せません!! ◆分別を守り、きめられた曜日に午前8時30分までに出してください。前日や収集後には出さないでください。

	TOTAL PROPERTY OF THE PROPERTY												
ıΙ∇	コース分類	可燃ごみ	プラスチック・せともの類	古着類	紙 類	ペットボトル	ビン・ガラス類	危険ごみ	カン	金物類	プラスチック容器	収集休業日	
集	月・水・金コース の自治会	_{毎週} 月・水・金 曜日	第2·4 木 曜日	第2·4 木 曜日	第1・3・5 木 曜日	第1・3・5 木 曜日	第2・5 火 曜日	第2・5 火 曜日	第1・3 火 曜日	第 4 火 曜日	毎 週 土 曜日	・日曜日	
B	The second second	_{毎週} 火・木・土 曜日	第1・3 水 曜日	第2・4 水 曜日	第1・3・5 水 曜日	第2・4・5 水 曜日	第2 · 5 月 曜日	第2 · 5 月 曜日	第1・3 月 曜日	第 4 月 曜日	毎週 金 曜日	·年末年始 (12/29~1/3)	

資源ごみ(リサイクル)

可燃ごみ

●紙くず·木製品·使えない衣類·生ごみなど。 ●資源ごみは、分別してリサイクルしましょう。



アルミコーティングの紙 おもちゃ(木製)

乾燥剤、菓子袋(紙製)、紙くず 紙おむつ(汚物は取り除く)、貝殻 靴下(破れたもの、汚れたもの、片方しかないもの)

座布団(綿・羊毛・羽毛)、作業着 漆器、制服、ストッキング、ぞうきん

木くず、草(1回に5袋まで)

タオルケット(使えるものは古着類)

てんぷら油 (紙や布に浸すか固めて出す) ダウンジャケット

生ごみ(水切りをする) 🧦

庭木(1本の直径10cm以下、長さ1m以内、 1束30cm以下に束ねて、1回に5束まで)

布類 (汚れや破れのある衣類・シーツ・カバンなど)

ペットボトル

キャッノとフヘルは取り外しノフスナック谷命に

清涼飲料類・しょうゆなどのペットボトル。

布団(1回に1組まで、ひもでしばる) 🚄 ペットのふん ペット用砂(可燃表示のあるもの)

ぬいぐるみ(使えるものは古着類)

まくら、まな板(木製)、木炭

わた入りの衣類

プラスチック・せともの類

●プラマークのないプラスチック製品。 せともの製品など。

蛍光灯は別の袋に入れて出してください。 雷池とライターについてはH31年1月 🏗 から「危険ごみ」になります。

【プラスチック・せともの類の例】

植木鉢、鏡、カセットテープ、革製品、 クッション(スポンジ製)、クレヨン、グローブ、靴、 蛍光灯、ゴム製品、ゴルフボール、座布団(スポンジ製)。 サンダル、CD、しゅろの木、湿布類、スポンジ、 スリッパ、せともの、扇風機の羽、掃除機のホース、 スニーカー、タッパー、使い捨てカイロ、陶器類、 DVD、長ぐつ、粘土(学習用)、バケツ(プラ製品)、 発泡スチロール、歯ブラシ、

ビニールホース(2m以下)、プランター ポリタンク、ベルト(金具は金物類)

●合成繊維や皮革を含む衣類、帽子・バッグなどの 小物類、シーツ・毛布など、そのまま再使用できるもの。

▶出せるものの例◆ 靴下、下着類、ネクタイ、手袋など) バッグ、ベルトなどの小物やぬいぐるみ バスタオル、毛布 ・布団カバー 枕カノ ・スニーカー(他の靴はプラせと類)

◆出せないものの例◆ ・汚れ、におい、破れのある衣類等・綿入りの衣類(ダウンジャケットなど)・作業服、制服、カッパ ・布団、座布団、枕、電気毛布、カーペット

汚れ・におい・破損のひどいもの、片方しかないもの は出せません。

ジャージ・スニーカー・靴下など一対のものは、袋に 入れる前に直接結ぶかひも等でしばってください。 汚れがあるものは洗って乾かし、透明または半透明 の袋に入れて、袋の口をしっかり結んでください。 雨の日は出さずに次の収集日に出してください。

新聞紙・ダンボール・牛乳パック・

雑誌・雑がみなど。

●お住まいの地域の資源回収を優先しましょう。

●雨の日は出さずに次の収集日に出してください。

●種類ごとにひもでしばってください。ガムテープは使用で

●牛乳パックは水洗いし、乾かしてから切り開いてください

●紙以外の部分(ビニール・金属・プラスチック等)は取り

●包装紙などのリサイクル可能な雑がみは、紙袋に入れるか雑誌に挟んで出してください。

金物類

●カン以外の金物・金属製品。 ●小型の金属製品、小型の電気製品。



小型家電

(羽根・ホースをはずす) ●扇風機の羽根、掃除機のホースは外してプラス チック・せともの類で出してください。

●ナイフ・包丁などは、新聞紙等に包み、内容を明 記して出してください。

●おもちゃや小型家電の電池は外して 「危険ごみ」に出して下さい。

プラスチック容器







●プラスチック容器として出せないものはプラ スチック・せともの類で出してください。

●軽く洗って出しましょう。

●ペットボトルから取り外したキャップとラベル はプラスチック容器として出してください。

危険ごみ

●「電池類」と「ライター類」は危険ごみと なります。それぞれ別々の袋 🞾

ボタン雷池・

に入れて出してください。 「電池類」→ 乾電池・

マジックペン

リチウムバッテリー等 「ライター類」→ ライター・



資源ごみ(リサイクル)

雑がみ BAG

きません。

ビン・ガラス類

ガラス製品・ガラスビン類など。 ールビンなどは購入先へ

(キャップは素材に合わせて分別してください。金属 製は金物類、プラスチック製はプラスチック容器へ) 軽く洗って出しましょう。





三和庁舎

南側駐車場

6月·9月

Hill

Milk

清涼飲料類・缶詰の缶・焼きのり・お茶・菓子などの 軽く洗って出しましょう。

●スプレー缶は中身を使い切り、屋外で穴をあけて、 他のごみとは別の袋に入れて出してください。



PET 軽く洗って出しましょう。

10kg 200円

自己搬入ごみ

▲ 分類してください。

☆古河クリーンセンターに 有料での持ち込みができ るのは古河地区(旧古河市) から出たごみに限ります。

[搬入時間] ・月曜日〜金曜日

〔午前9時~正午〕 〔午後1時~午後4時〕

・月曜日~金曜日の祝日 〔午前9時~正午〕

○引越し等で出る大量のごみ は古河クリーンセンターへ 直接持ち込んでください。 ○事業系は、一般廃棄物のみ

扱います。 ○「処理困難物」扱いの家庭

ごみは、搬入することはで きません。

○「古河クリーンセンターで処 理できないもの」は搬入で きません。

詳しくは古河クリーンセンター にお問い合わせください。

いごみは収集できません。

●粗大ごみは一般ごみ集積所には出すことができません。 粗大ごみは1m以上2m以下のものが対象となります。

★古河クリーンセンターへの持ち込み

無料搬入:水曜日 午前9時~正午 (祝祭日は除く) 3点まで

○無料搬入(水曜日午前9時~正午)以外は自己搬入(有料)での扱いです。

網戸、アルミサッシ アンテナ(1m以上)、衣装ケース 椅子(1m以上)、一輪車(家庭用) エレクトーン、オーディオ機器 オルガン、オーブンレンジ

カーペット、学習机、家具類 ガステーブル、カラーボックス 換気扇、ギター、脚立、鏡台、 下駄箱、健康器具類、こたつ ゴルフバック(クラブも含む)

サーフボード、座椅子(1m以上) 三輪車、自転車、芝刈り機 収納ケース、じゅうたん、除湿機 照明器具(1m以上)

食器洗い乾燥機、食器戸棚 水槽(鑑賞魚用)、スーツケース ステレオセット、スキー板 スキーキャリアー、ストーブ ソファー(スプリングの入ってないもの)

●回収品目

卓上ミシン、畳、建具(障子・襖)、 タンス、机、チャイルドシート テーブル、調理台、電気カーペット 電子レンジ、戸・ドア(金属製・木製)

トタン板

な | 波板、流し台(システムキッチンは除く) ファクシミリ、ファンヒーター

ブラインド、ベッド外枠、 ベビーカー、ベビーベット 本棚

マットレス(スポンジ製) 丸太(直径10cm未満、長さ2mまで) 物干し竿 物干し台(コンクリート部除く)

や | 湯沸し器(台所用)、幼児用遊具

らロッキングチェアー

わりープロ

処理困難物

古河クリーンセンターで処理ができない下記の4品目を無料で収集します。 第3日曜日 午前8時30分~11時30分

● 収 集 場 所 総和庁舎東側

古河クリーン センター 4月·7月

中央ごみ集積所 5月·8月 11月·2月

10月・1月 12月·3月 ※お住まいの地区に関わらず、どの収集場所にも持ち込みができます。

アコーディオンカーテン、応接用イス(スプリング入り) ソファー(スプリング入り)

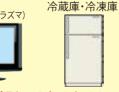
ベッドマット(スプリング入り)

※上記の品目以外の収集は行いません。※1回の収集で5点まで ※事業活動に伴って排出されるものは回収いたしません。 ※市内居住確認のため、運転免許証等の提示を求めることがあります。

家電リサイクル法について

次の品目が家電リサイクル法の対象となります。







●排出方法 ※一般ごみの集積所には出せません。 購入した販売店、または買い替えをする販売店に引き取り を依頼してください。 ※購入した販売店での引き取りが困難な場合は、お近くの家電量販店または

戸別訪問収集をご利用ください。 リサイクル料金及び収集運搬費用の支払いが必要となります。

○処理困難物以外で市のごみ

|処理場でも処理できないもの 製造業者や専門業者に処理を依頼してくださ

市では収集しないごみ

ハ。(例:塗料,薬品類,土,石,グランドピアノ)

○事業系ごみの扱い ごみの分別は排出者(事業者)の責任において 適正に行ってください。商店、飲食店、事務所、 病院、工場などの事業者から出されたごみは、廃 棄物処理法の規定により一般家庭からのごみとは 区別されており、事業者自らの責任において適正 に処理しなければなりません。

・事業系のごみは、家庭ごみの集積所に は出せません。 事業系一般廃棄物を処理するときは、自己搬

入するか市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業 者に依頼してください。 -般廃棄物収集運搬業者の一覧は、市のホームペ -ジからご確認いただけます。





産業廃棄物は、市の施設へ搬入するこ

とができません。 農業、建設業、製造業など事業活動に伴う機 とれ、廃プラスチックや廃材、ビニール類は産業 廃棄物として処分してください。 産業廃棄物に関するお問い合わせは、以下連絡 先へお問い合わせください

茨城県産業資源循環協会 **2029-301-7100**

集積所に出すときの注意点

①当日の午前8時30分までに無色透明・無色半透 明の容量45L以下のごみ袋で出してください。 ②長さ1m以内、重さ10kgまでです。 ③生ごみは水をよく切ってください。

軽く水洗いしてください。 ⑤一般ごみは1度に5袋まで、一度に大量には出せ ません。(庭木、引越しごみ等) ⑥粗大ごみは**1度に3点まで**(一般ごみ集積所には

④缶類、プラスチック容器、ペットボトルなどは、

出せません。) ⑦事業系のごみは集積所には出せません。 (自己搬入か専門業者に依頼してください。) ⑧指定日以外に出されたごみや、分別されていな

⑨家電リサイクル品目は解体しても出せません。 ⑩2種類の収集品目の収集日は品目ごとに分けて 置いてください。

小型冢電リサイクル

小型家電回収ボックスによる回収を 行っています。

携帯電話(スマートフォン・iPhone・ PHS)、デジタルカメラ、 ビデオカメラ、ETC ユニット 電卓、電子手帳、携帯ゲーム機器、 カーナビ、リモコン、AC アダプタ、 ノートパソコン、タブレット端末、 卓上型電子ゲーム機、フラッシュ

メモリ (USBメモリ・メモリーカード)、

●回収ボックス設置場所 古河庁舎、総和庁舎、三和庁舎、 健康の駅、福祉の森

デジタルオーディオプレイヤー

ハードディスクドライブ、

パソコンの処分方法について

以下の処分方法からお選びください。

●製造メーカーによる回収 ●小型家電回収ボックスへ投入 (ノートパソコンのみ)

●環境課窓口回収

問い合わせください。

(無料、デスクトップパソコンのみ) ●古河クリーンセンターへ直接搬入(無料) PCリサイクルマークがついている家庭

用パソコンについては、各メーカーで

無償で回収します。詳しくは下記にお



パソコン3R推進協会 TEL 03-5282-7685 URL http://www.pc3r.jp/

別 訪 問 (有料)

粗大ごみ・処理困難物 1点 1,000円

家電リサイクル品 テレビ1点 2,000円 テレビ以外1点 3,000円

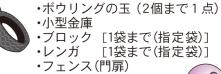
●利用には、古河クリーンセンターもしくは古河庁舎市民総合窓口室にて申請が必要です。 ※詳しくは、環境課もしくは古河クリーンセンターへお問い合わせください。(1回の収集で5点まで)

●粗大ごみ

●下記の処理困難物

・アコーディオンカーテン・スプリング入り応接イス •スプリング入りソファー ・スプリング入りベッドマット ・コンクリート片、砕石類[1袋まで(指定袋)] ・物干し台(コンクリート部 2個まで1点) ・タイヤ [軽車両及び乗用車用]・バッテリー [軽車両及び乗用車用]

●家電リサイクル品 ※申請時にリサイクル券が必要になります。 ・エアコン・テレビ・冷蔵(凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機



・タイヤチェーン(金属製) 0 [軽車両及び乗用車用]

横山町 四丁目